

平成27年度 第2回秋田市廃棄物減量等推進審議会議事録(概要)

- 1 開催日時 平成28年1月29日(金) 午後3時00分から
- 2 会場 秋田市環境部庁舎 2階大会議室
- 3 参加者
 - (1) 委員 柴山敦会長、西川竜二委員、高橋雄悦委員、吉井和人委員、佐々木文勝委員、橋野茂子委員、菅原フサ子委員、塩手恵美子委員、北村知子委員、大森雅子委員、石黒薫委員、平澤富美子委員、川越政美委員
 - (2) 事務局 中島修環境部長、竹中智子環境都市推進課長ほか10名
- 4 議事概要 以下のとおり

発言者	発言要旨
会長	次第5の(1)の小型電子機器等の回収状況について事務局の説明を求める。
事務局	(資料1の小型電子機器等の回収状況について説明)
会長	ただいまの説明に対し、意見、質問など無いか。
委員	(なし)
会長	参考までに、今後、回収ボックスで集められた小型家電の量を計測するなど、定期的にデータをとるのか。
事務局	定期的に測る予定である。
事務局	今回は環境省の実証事業として採択されたもので、1月、2月に回収したものの計量データを環境省に報告するとともに、市のホームページにも掲載する。実証事業で使用した回収ボックスを3月以降も引き続き使用する。4月以降は市民の方が集まるようなスーパー等の大型店にこれから協力を依頼し、回収ボックスの設置場所を増やす取組を行っていく。回収量や回収品目についても合わせて広報していく。
委員	回収される物の種類のには今までの金属類として集積所に出してもかまわないとのことだが、月1回の金属類で回収されたものは、総合環境センターではピックアップ回収されないもので、できるだけ自分で小型家電の回収ボックスへ持って行って

ほしいというのが今回の取組ということでしょうか。

事務局

現在秋田市では月1回の金属類として出しても結構だが、その場合、総合環境センターへ運び鉄とアルミに分け、その他は溶融炉で燃やすこととなる。国が認定した認定事業者へ引き渡すことで金属精錬の業者に渡り、より有効でより高度なリサイクルになるため、有用な金属を取り出すには、回収ボックスへお願いしたい。個人情報が入っている携帯電話などは金属類として集積所へ出すにはためらう方もいる。回収ボックスは鍵がかかり、職員が回収し、鍵がかかる場所に一時保管し、責任を持って引き渡すので安心である。

委員

より多くの小型家電を集めたいなら、高齢者など回収ボックス設置場所まで行きにくい人もいるので、月1回の金属類の日でも、うまく業者さんと連携して小型家電を回収・リサイクルできれば、どの方も参加でき、より多く回収できるのではないかと。チラシを見ても回収ボックス設置場所まで車で行ける方しか参加できない。今後、システムがうまくできれば良いのではないかと。

事務局

ピックアップ回収も検討したが、現状では、集積所で集めたものから引き抜くための総合環境センターの場所と人員を確保するのが難しい。今は実施していないが、将来的にはピックアップ回収も検討していければと思っている。

会長

地域に応じた集め方もあるので、難しいことと思う。他に何かあるか。

委員

回収システムは早くから県北の小坂町で行っていると聞いていた。いよいよ秋田市でもスタートしたんだなという感覚である。市民が入れられる回収場所がたくさんあればよいと思うのでよろしく願います。

委員

山形市で、ボックス以外の回収で、小型家電の集団回収とあるが、どのようなものか。

事務局

山形市では、小型家電を回収・リサイクルできる認定事業者が数社あり、小型家電の集団回収も、業者に引き渡した回収量に応じて、山形市から町内会等へ奨励金が支払われている。

会長	他に意見等あるか。
委員	1月8日から回収を始めて、感触はどのような感じか。電池が入れられている場合や、入れてはいけないものが入っているなどなく、問題なくやっていけそうか。
事務局	1月8日前より問い合わせがあり、想定以上に集まっている。パソコンリサイクル制度によりパソコンを捨てるには送付するなどの手間がかかるが、今回の回収はそういった手間がなく、よいチャンスとして出されている。想定以上にパソコンが出されている感覚である。今のところ問題はないが、反響がよく、回収ボックスに入りきらず、サービスセンターへ何度も回収に行っており順調に進んでいる。
会長	では次第5の(2)水銀添加廃製品(水銀体温計等)回収について事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料2の水銀添加廃製品(水銀体温計等)回収について説明)
会長	ただいまの説明に対し、意見・質問はあるか。
委員	染色をやっていて水銀温度計を使っているが、回収期間が過ぎた後の水銀体温計などの正しい廃棄の仕方を教えて欲しい。
事務局	家庭からの水銀体温計などの廃棄物は、家庭ごみとして出してもらっており、溶融炉で適正処理されている。事業で使っているものは産業廃棄物として扱える業者へ処分をお願いしてもらおうこととなる。
事務局	今回は環境省のモデル事業として1か月間行うこととした。適正な処理、回収スキームの構築を考えると、来年度も3か月間など一定の時期を決めて回収したいと考えている。再度、薬局に協力を求め、一定期間回収することやイベントでの回収を考えている。
会長	次に(3)ごみ減量の啓発活動について事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料3のごみ減量の啓発活動について説明)

会長	ただいまの説明に意見、質問はあるか。
委員	(なし)
会長	次に(4)家庭系ごみ排出量について事務局から説明をお願いする。
事務局	(資料4の家庭系ごみ排出量について説明)
会長	ただいまの説明に意見、質問はあるか。
委員	(なし)
会長	こちらについて何か問い合わせがあれば、環境都市推進課へご連絡いただきたい。今回は報告にとどめる。 次に次第6のその他であるが何かあるか。
委員	水銀の関係だが、通常は家庭ごみとして溶融しているとのことだが、環境に配慮して家庭ごみではなく別に回収を行うはず。何も害がないのであれば、分別回収せずに焼却でよいはずである。国をあげて水銀回収をしている時に、秋田市の処理方法の安全性はどうであるか。
事務局	水銀は自然界にも存在するものなので、これまで特段の基準作りがされていなかった。 東京都では以前、大量に水銀廃製品が出され、焼却炉を停止した例があると聞いている。 水銀体温計のように小さく、ガラスの中に水銀が入っているものを、どうやって割らずに回収しリサイクルを進めていくかを考える必要がある。薬剤師会も社会貢献として環境省に協力している。秋田市の病院でも医師会を通じて、来年度、回収のモデル事業を行う予定のようである。今後、分別回収が望まれているので秋田市でもやっていきたい。水銀製品は今後製造されないため、一度回収されると、その後、排出量は増えないと思われる。今後は蛍光管などの分別回収についても視野に入れ検討していく。 今現在の処理方法については、適正処理しているという回答になる。

委員	リサイクルにシフトするのは分かるが、根本では、水銀は有害であることに代わりないから、きちんと分別回収するという方向でよいか。
事務局	現在の秋田市の回収・処理方法は、法律の基準範囲内で適正に処理している。しかし、水銀を適正回収してリサイクルしようという流れで新たに国の法律が定められたので、秋田市でも法律に則って、進めていく方向である。
会長	今回は報告が多く、何か確認があれば問い合わせていただき、必要があれば次回の審議会で審議する。 以上で審議を終わる。